

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
1	こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編	<ul style="list-style-type: none"> ◆「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画」を着実に推進します。 ◆市立菊田保育所を私立化した民間認可保育所の開園(平成28年4月)を支援します。 ◆平成29年4月に市立実花幼稚園・つくし幼稚園を幼保園として私立化するため、移管先法人を決定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆習志野市立幼稚園私立化ガイドラインを、7月に改定しました。(こども政策課) ◆市立菊田保育所の私立化における円滑な引継のため、三者協議会を4回開催し、私立化に伴う諸事項を協議しました。(こども政策課) ◆市立実花・つくし幼稚園移管先法人の公募を、9月より開始しました。(こども政策課) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆市立菊田保育所の私立化における円滑な引継のため、引き続き三者協議会を開催します。(こども政策課) ◆市立実花・つくし幼稚園の移管先法人を平成28年2月に決定するため、法人選考委員会にて選考の上、決定します。(こども政策課) 	こども政策課 こども保育課
2	教育・保育施設、小規模保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆認可外保育施設の小規模保育事業への移行を支援します。(こども政策課) ◆認可外保育施設の利用者に対する助成を継続して行います。(こども保育課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小規模保育事業への整備を支援するため、保育従事者の研修を実施しました。(こども政策課) ◆認可外保育施設利用者に対する助成を実施しました。(こども保育課) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画に先だって、小規模保育事業所を3か所開園します(平成27年10月に開園しました)。(こども政策課) ◆引き続き助成を実施します。(こども保育課) 	こども政策課 こども保育課
3	民間保育事業者の多様なサービス力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育受け入れ枠拡大のために、平成27年10月以降の開園を目指す、民間認可保育所(1か所)の整備を支援します。 ◆市立菊田保育所を私立化した民間認可保育所の開園(平成28年4月)を支援します。 ◆市立実花・つくし幼稚園の移管先法人を決定します。 ◆平成29年10月開園を目指す、津田沼2丁目国有地を活用した民間認可保育所の設置運営事業者を決定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆民間認可保育所(1か所)の平成27年10月開園にあたり、保育内容の助言等を実施しました。(こども保育課) ◆平成27年10月開園の民間認可保育所(1か所)の整備を支援しました。(こども政策課) ◆市立菊田保育所の私立化における円滑な引継ぎのため、三者協議会を4回開催し、私立化に伴う諸事項を協議しました。(こども政策課) ◆市立実花・つくし幼稚園移管先法人の公募を、9月より開始しました。(こども政策課) ◆津田沼2丁目国有地を活用した民間認可保育所設置運営事業者の公募手続きの準備を行いました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年10月に開園した民間認可保育所(1か所)に対し、引き続き、保育内容における助言等を行います。(こども保育課) ◆民間認可保育所を開園します(平成27年10月に開園しました)。(こども政策課) ◆市立菊田保育所の私立化における円滑な引継ぎのため、引き続き三者協議会を開催します。(こども政策課) ◆市立実花・つくし幼稚園の移管先法人を、法人選考委員会にて選考の上、平成28年2月に決定します。(こども政策課) ◆津田沼2丁目国有地を活用した民間認可保育所設置運営事業者の公募を実施し、法人選考委員会にて選考の上、決定します。(こども政策課) 	こども政策課 こども保育課
4	放課後児童会の運営	<ul style="list-style-type: none"> ◆入会を希望する児童の内、小学1～3年生及び障害のある児童については6年生までを全て受け入れます。また、小学4～6年生の入会を希望する児童につきましては、定員内に限り、受け入れてまいります。 ◆受入対象児童の拡大に対し、習志野市子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備と、職員の配置に取り組みます。 ◆秋津児童会を分割します。 ◆職員の研修を引き続き実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学1～3年生及び特別な支援を要する児童については、全入制を維持することができました。小学4～6年生の上学年は、施設未整備や支援員不足により、最大29名の不承諾児童が発生しました。(現在は4名まで減少しております) ◆計画に基づき、東習志野小、実籾小、秋津小の施設整備を実施しました。(支援員の配置につきましては、国基準を満たす配置はできているものの、安心、安全な児童会運営のため、更なる加配が必要と考えています。) ◆秋津児童会の分割については、児童数等を鑑み、分割ではなく、余裕教室の活用による環境整備として取り組みました。 ◆年間約20回の支援員研修を計画、実施いたします。 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、全入制を維持するとともに、上学年の受入につきまして、可能な限り対応してまいります。 ◆平成28年度以降の確保方策のため、小学校との協議を行ってまいります。また、支援員の確保に努めてまいります。 ◆県主催等の研修にも積極的に参加し、職員のスキルアップに努めます。 	青少年課
5	休日保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育士の確保や施設機能の強化について民間保育事業者との調整を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆私立かすみ保育園において実施しました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き実施します。 	こども保育課
6	乳幼児教育の向上(保育一元カリキュラム)	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成18年度、習志野市の子ども達が健全に成長できることを最大の目的として策定された「習志野市就学前保育一元カリキュラム」を基本として、幼稚園・保育所・こども園が子どもや保護者の状況、地域性などを踏まえた独自性のある計画を立案し、保育を実施することで乳幼児教育の向上を図ります。 ◆私立保育園にも「習志野市就学前保育一元カリキュラム」を参考にした保育の計画、実施を勧めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「習志野市就学前保育一元カリキュラム」の見直しを3年毎に実施します。今年度は改訂の年度にあたり、内容の検討をしました。 ◆私立保育園(5園)について「習志野市就学前保育一元カリキュラム」を参考にして計画立案、保育の実施を行うよう内容説明をしました。 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆見直し、検討したことをまとめ、「習志野市就学前保育一元カリキュラム」の改定をします。 	こども保育課
7	開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も評議員制度を継続し、市内各小中高等学校で意見を伺いながら教育目標の具現化を図れるように推進していきます。(指導課・小学校・中学校) ◆秋津小学校のコミュニティスクールとして学校運営協議会を開催し、開かれた学校づくりを推進します。(指導課・小学校) ◆外部の方々のご意見を吸収し、より良い学校経営に結びつけるため、内容のある協議会を実践します。(習志野高等学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学期ごとに各学校において評議員委員会を開き、様々な情報交換や要望、評価を話し合いました。(指導課・小学校・中学校) ◆学校運営協議会を開催し、学校運営や地域との連携を深めました。(指導課・秋津小学校) ◆学校評議員協議会を実施し、外部の方々のご意見をいただきました。(習志野高等学校) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も各学校で評議会を開催し、地域との連携を深め、学校運営に役立てていきます。(指導課・小学校・中学校) ◆学校評議員協議会・ミニ集会等を実施し、多様な意見を吸収する中で、より良い学校経営の実現を図ります。(習志野高等学校) 	指導課 小学校 中学校 習志野高等学校

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
8	個に応じた多様な指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校で、より効果的な少人数指導及びチームティーチング指導を実施し、その成果と課題を明らかにします。(指導課) ◆より多くの学校訪問等を行い、授業実践の記録を残し、より具体的に個に応じた指導方法・学習形態のあり方、指導と評価の一体化等に関して研究・協議を継続します。(指導課・総合教育センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校でより効果的な少人数指導、TT指導等の教育計画を確認し、教員の授業研究会の中で、TT、少人数指導のより効果的な指導について協議し、各校において成果と課題をまとめました。(指導課) ◆4月～10月にかけて学校訪問等を通して、全教科指導の中で、個に応じた指導のあり方を実態に応じて指導しました。(指導課) ◆若年層研修等を中心に、子ども一人ひとりに寄り添う研修を企画・実施し、教員個々の指導法を高めることができました。(総合教育センター) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問や公開研究会の中で、成果と課題を具体的に協議し、今後の指導にいかしていきます。(指導課) ◆今年度の研修の反省を生かし、個に寄り添う指導法が学べる研修を計画します。(総合教育センター) 	指導課 総合教育センター
9	幼稚園・保育所・こども園・小学校関連研修会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆幼稚園・保育所・こども園・小学校間での交流と保育・授業の相互参観・情報交換をおし、校種間の独自性と連続性を踏まえた学びのつなげ方について考えます。 ◆小学校教育への円滑な接続をめざし、子どもの発達や教育内容・指導方法について相互理解を図り、学びの連続性を見直しながら保育を実施します。 ◆幼稚園・保育所・こども園・小学校間での交流と保育・授業の相互参観・授業を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆幼保小関連研修において、情報交換を行うとともに、各学区の幼稚園・保育所・こども園・小学校において、相互参観や交流の場を設ける計画を立て、実施しました。(小学校) ◆幼稚園・保育所・こども園・小学校間での交流と保育・授業の相互参観・情報交換をおし、校種間の独自性と連続性を踏まえた学びのつなげ方について共通理解し、計画の立案をしました。(こども保育課) ◆幼稚園・保育所・こども園から小学校への滑らかな接続について理論研修を行いました。(こども保育課) ◆幼稚園・保育所・こども園・小学校間での交流と保育・授業の相互参観を行いました。(こども保育課) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆年度初めの研修の場で立てた年間計画を元に、保育・授業の相互参観や交流活動を実践し、相互理解と学びの連続性を意識した指導の充実を図ります。(小学校) ◆引き続き幼稚園・保育所・こども園・小学校間での交流と保育・授業の相互参観を行います。(こども保育課) 	幼稚園 保育所 こども園 小学校
10	学校健康教育の推進(幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校・家庭等)	<ul style="list-style-type: none"> ◆体力・運動能力については、教科研修・研究会を充実させ、目標を持って向上を図っていきます。(小中学校) ◆県平均を下回っている種目について、運動処方や体カトレーニングの周知や研修を深め、県平均を上回るように取り組んでいきます。(指導課) ◆食育・学校安全などの健康教育について、養護教諭の研修や保健主事の研修等で指導していくことや学校訪問などの機会をとらえ、指導していきます。(学校教育課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成26年度体力・運動能力のまとめを校長会議で周知し、児童生徒の体力・運動能力の向上について依頼をするとともに、特に投げる力について留意していただけるよう依頼をしました。(小中学校・指導課) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆下半期には、運動能力証の申請があるため、各学校の状況を把握していきます。(小中学校・指導課) 	指導課 小学校 中学校
11	青少年・家庭教育相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆26年度活用していただいた状況を保持していくとともに、相談の質の向上を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆電話相談、来所相談、青少年テレホン相談等の合計件数は昨年度の実績を保持しています。相談の質の向上のため、職員の研修の機会を充実させています。(総合教育センター) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆下半期も教育相談活動に真摯に取り組み、また、職員研修を計画的に推進していきます。(総合教育センター) 	指導課 総合教育センター
12	「食育」の推進(幼稚園・保育所・こども園・小学校・中学校・家庭等)	<ul style="list-style-type: none"> ◆食生活アンケートを実施し、園児・児童の食生活の実態を把握し、家庭と連携した食育を実施していきます。(幼稚園・保育所・こども園) ◆体験活動を中心に日常保育の中で食育を行い、園児・児童の食への興味関心を高めていきます。(幼稚園・保育所・こども園) ◆毎年、小・中学校における朝食喫食率の向上を目指し実施してきましたが、依然として朝食をほとんど食べない児童生徒の割合に変化が見られないことから、平成27年度も引き続き、児童生徒個別の指導に重点をおき食育指導を進めていきます。また、朝食の用意が簡単にできるよう保護者向けに「家庭で簡単にできる給食レシピ」を各学校毎に作成し配布することを目指します。(学校教育課) ◆引き続き、幼児家庭教育学級やPTA家庭教育学級において、学習プログラムの中に食育の内容を積極的に取り入れていきます。(公民館) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今年度の食事調査において、各学校の朝食喫食率が下降傾向であったため、早寝・早起き・朝ごはん等の生活習慣の見直しについて、給食便りや授業の中で指導しました。(小・中学校) ◆家庭でできる簡単レシピについては、給食便りに掲載しました。(小・中学校) ◆幼児家庭教育学級やPTA家庭教育学級において、食育の講座を実施しました。(公民館) ◆トマトやなす等の栽培・収穫活動、人参や芋等の収穫活動、また、味噌造り等の体験をおして、食に対する興味関心を高めました。(こども保育課) ◆9月に食に対するアンケートを実施し子どもの食生活の実態を把握しました。(こども保育課) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆朝食の喫食率を上げていくために、今後も早寝・早起き・朝ごはんを推進していきます。(学校教育課) ◆引き続き、実施します。(公民館) ◆アンケート結果を基に保護者と連携して食育を推進していきます。(こども保育課) 	学校教育課 指導課 こども保育課 公民館 幼稚園 保育所 こども園 小学校 中学校

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
13	キャリア教育の推進 (小学生・中学生・高校生)	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修会や学校訪問を充実し、キャリア教育と学校教育の連携を図り、特に、体験活動を充実させます。(指導課・小学校・中学校) ◆異校種間のキャリア教育の情報交換や連携を図るための手立てを考え、進めていきます。(指導課・小学校・中学校) ◆職場体験学習を充実させるためにも職場の確保や日程の調整を行い、推進していきます。(指導課・小学校・中学校) ◆高校3年間を見通した組織的・計画的な進路指導を実施し、生徒の進路に対する実践的な意識の向上を図ります。(習志野高等学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校訪問・研修会を通してキャリア教育について共通理解を図り、充実を図りました。(指導課・小中学校) ◆職場体験学習を通して、仕事に対する考え方、将来の自分を考えさせる手立てとしました。(指導課・小中学校) ◆各学校にて進路学習会等を開催し、具体的な情報を学び、今後の進路に向けた筋道を学びました。(指導課・小中学校) ◆会社訪問等を実施し、生徒自身の進路に対する実践的意識の向上を図りました。(習志野高等学校) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆進路学習が具体的になってくることもあり、個人の面接活動や情報提供を積極的に進めていきます。(指導課・高等学校) ◆上級学校に進むための心構えや情報提供をし、スムーズに進学できるよう進めます。(指導課・小学校) ◆小論文指導・上級学校模擬講義会等を実施し、進路に対する実践的意識の向上推進を図ります。(習志野高等学校) 	指導課 小学校 中学校 習志野高等学校
14	福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育課程の全体を通して福祉教育を推進し、勤労意欲やボランティア意識を高め、子どもたちの心身の成長と自立させるための実践を小中学校で実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆福祉体験学習等を行い、ユニバーサルデザインについての学習を積極的に取り入れました。(小中学校) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆福祉に関する情報を各学校に提供しながら、子どもたちの心身の成長を助けていきます。(指導課) 	指導課 小学校 中学校
15	環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆事前に学校単位で、職員と担当教員の打合せを行い、時間配分、見学内容の見学行程表を作成し、ごみの減量、3Rの推進を図る学習になることを目指します。(クリーンセンター施設課) ◆解説用資料を拡充させます。(谷津干潟自然観察センター・公園緑地課) ◆事前打合せによるプログラムの充実を図ります。(谷津干潟自然観察センター・公園緑地課) ◆コンパクトな時間配分による、スムーズなプログラム運営を行います。(谷津干潟自然観察センター・公園緑地課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内16校の小学4年生を対象に、クリーンセンター内の施設見学を4月から6月までの期間で実施しました。(クリーンセンター施設課) ◆市内16校の小学4年生の環境学習では、スライドを用いた説明を行い、スムーズなプログラム運営を実施しました。(谷津干潟自然観察センター・公園緑地課) ◆子供向けのイベントプログラムとして、Jr.レンジャー、たまごクラブ(親子での自然遊び等)、館内プログラム(工作・遊びコーナー等)を実施しました。(谷津干潟自然観察センター・公園緑地課) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆来年度の施設見学に向けて、各校との見学日程の調整を行います。また、見学内容等について検討し、見直すべきところがあれば見直します。(クリーンセンター施設課) ◆上半期同様、下半期においても子供向けイベントプログラムを実施します。(谷津干潟自然観察センター・公園緑地課) 	クリーンセンター施設課 谷津干潟自然観察センター 公園緑地課
16	鹿野山宿泊保育・学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆五感をとおした経験を重視した自然体験と宿泊保育に参加する中で、幼児間の交流の深まりと自立心を養う生活ができるようになります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校で充実した宿泊学習が展開され、体験学習を通して心身の成長ができました。(指導課) ◆市立幼稚園11園、こども園3園で鹿野山宿泊保育を実施しました。五感をとおした経験を重視した自然体験と宿泊保育を経験し、幼児間の交流の深まりと自立心を養いました。(こども保育課) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も体験学習から心身の成長につながるよう努めます。(指導課) ◆鹿野山宿泊保育の経験を活かし、幼児教育の充実を図っていきます。(こども保育課) 	こども保育課 指導課
17	青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の育成	<ul style="list-style-type: none"> ◆活動を通して、防犯についての重要性を考える機会を提供し、直接市民へ啓発の呼びかけをするなど体験型の活動により、自主・自立の防犯対策の更なる強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民まつりにおける啓発キャンペーンを実施しました。(危機管理課) ◆自転車防犯診断(京成津田沼駅、JR新習志野駅)を実施しました。(危機管理課) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆市内7駅における啓発キャンペーンを実施します。(危機管理課) ◆自転車防犯診断(京成大久保、実籾駅)を実施します。(危機管理課) ◆防犯マップを作成します。(危機管理課) ◆歳末啓発キャンペーンを実施します。(危機管理課) 	危機管理課 指導課
18	子ども向け防犯教育の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活の中で安全な行動がとれ、危険認知や危険回避の意識が高まるように、計画的な訓練の実施と職員や関係機関との協力体制を強化します。(こども保育課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校において防犯訓練の計画を行っています。(学校教育課) ◆幼稚園・保育所・こども園において、警察と連携を図り不審者対応訓練を実施いたしました。(こども保育課) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆防犯訓練の次年度計画について見直しを進めます。(学校教育課) ◆前回の訓練の見直しを図り、違う状況を想定した訓練を実施し、様々な場面に応じた対応ができるようにしていきます。(こども保育課) 	学校教育課 指導課 こども保育課
19	スポーツ教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ◆技術の習得だけでなく、協調性や人間形成を学べるような教室を実施していきます。 ◆子どもたちが自ら参加したいと思う場づくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆(公財)習志野市スポーツ振興協会へ補助金を交付し、子どもを対象にテニス・水泳等の多種目のスポーツ教室を実施しました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツを通じて子どもたちの心身の成長を図るため、上半期に引続き、多種目及び自発的に参加したいと思う教室を実施します。 	生涯スポーツ課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
20	男女共同参画を推進する意識づくり	◆家庭、地域、職場、学校等社会のあらゆる場面において、男女共同参画の意識が浸透することを目指し、講演会等の啓発活動を実施します。	◆男女共同参画週間にあわせ、市民で構成されている男女共同参画週間事業運営委員会と協働で、21世紀の日本社会における若者世代並びに子育て世代を取り巻く厳しい雇用環境や家族を形成できないリスク等を踏まえ、男女共同参画の理念に基づく多様な働き方や役割等の必要性を訴えるため、7月11日(土)に講演会を開催しました。これにより、子どもを育てながら働ける地域社会に対する問題提起や父親自身が子供の目線に立ち、共感し合いながら親子で育ちあう実践報告をまじえ、男女ともに働きながら子育てを担い合う地域社会のあるべき姿を考えることができました。(男女共同参画センター)	★★★	◆未就学児を持つ母親を対象とした、男女共同参画啓発講座(連続3回)を実施します。(男女共同参画センター)	男女共同参画センター
21	年代に応じた「いのち・性」の教育の充実	◆引き続き断続的に教育の機会を設けるとともに、関係機関との連携を深め、教育内容の充実を図る必要があります。(健康支援課) ◆引き続き、幼児家庭教育学級やPTA家庭教育学級において、子どもの年齢に応じた性教育や「いのち」に関するプログラムを積極的に取り入れていきます。(公民館) ◆相手の気持ちに気づき、相手の立場に立って考えられる思いやりと優しい心を育む指導をしていきます。(幼稚園・こども園) ◆発達段階に合わせた性教育の実施について、周知徹底を図るとともに、県の「性教育」に関する研修を全小学校・中学校が参加することで、最先端の情報を共有するように努めます。(指導課)	◆小中学校ともに体育・保健体育の保健分野で性教育について扱っており、心の発達と併せて指導しています。(指導課) ◆幼児家庭教育学級において、子育ての講座を実施しました。PTA家庭教育学級において、「いのち」や性教育に関する講座を実施しました。(公民館) ◆各幼稚園・保育所・こども園で思いやりの心を育てることを目標に掲げ、職員が意識を持って取り組むよう共通理解を図りました。(こども保育課) ◆子どもが生活や遊びを通して、様々な人と関わったり、相手の思いに気づけるよう援助しました。(こども保育課) ◆友達と協力して遊びを進める中、自分の意見を表現したり、相手の思いを受け入れたりする経験ができるようにしました。(こども保育課) ◆公立幼稚園との協働による「幼稚園健康教育」、公民館主催の「育児講座」、「幼児家庭教育学級」、「親と子のふれあい講座」、「PTA家庭教育学級」等の中で、乳幼児期の保護者に対して、子どもとの関わりや「いのち・性」についての内容を健康教育の中に取り入れ、実施しました。(健康支援課) ◆4か月児・10か月児健康相談では、基本的信頼関係や子どもとの向き合い方について媒体を用いて伝えています。1歳6か月児・3歳児健康診査の会場にも「いのち・性」に関する絵本を提示し、親子で話ができるよう工夫しながら情報提供を行いました。(健康支援課)	★★	◆下半期にも年間を通じて「命の大切さ」を指導していただけるよう学校等に依頼していく予定です。(指導課) ◆PTA家庭教育学級において、「いのち」や性教育に関する講座を実施します。(公民館) ◆異年齢とのかかわりや、さまざまな遊びや活動をとおして、相手の思いを受け入れたり、優しい心が育つよう保育を充実させていきます。(こども保育課) ◆下半期も引き続き、関係機関との連携を深め、教育内容の充実を図ってまいります。(健康支援課)	健康支援課 公民館 幼稚園 こども園 小学校 中学校 指導課
22	小中学校施設の整備	◆小中学校の体育館における非構造部材の耐震対策の完了を目指します。	◆市内全小中学校の体育館における非構造部材の耐震対策工事に向けた設計業務に取り組みしました。	★★	◆上半期に取り組んだ設計業務に基づき、耐震対策工事を実施します。	教育総務課
23	保育所補修整備の推進	◆藤崎保育所床張替工事を実施します。	◆藤崎保育所保育室床改修工事を実施しました。 ◆その他保育所施設の老朽化所の修繕、改修工事を実施しました。(こども政策課)	★★★	◆引き続き、保育所施設の老朽化所の補修整備を行います。(こども政策課)	こども政策課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
24	駅、公共施設、道路等のバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> ◆京成津田沼駅耐震対策事業を、京成電鉄(株)及び新京成電鉄(株)に着実に実施させ、駅利用者をはじめ、子どもを含めた市民の安全確保を図ります。(企画政策課) ◆平成26年度事業として予定していたが繰越となってしまった工事については、早期の工事完了を目指します。(道路交通課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆京成電鉄(株)及び新京成電鉄(株)により、京成津田沼駅の耐震対策事業が実施されています。(企画政策課) ◆工事実施に向け、請負業者決定し、現在工事着手に向け測量等準備中です。(道路交通課) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆京成津田沼駅耐震対策事業を継続して実施させ、平成27年度内の完了を図ります。(企画政策課) ◆工事完了に向け、工事を実施します。(道路交通課) 	企画政策課 道路交通課 都市計画課 各施設所管課
25	学校安全の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校の実態に即した、学校防災マニュアルの作成をし、活用していきます。(小・中学校) ◆児童生徒の発達段階にあった、交通マナーを学ぶ交通安全教室を実施します。(小・中学校) ◆多様な場面を想定したわかりやすい「危機管理マニュアル」や訓練計画の作成に努めます。(こども保育課) ◆交通安全協会等と連携を図り、交通ルール等の交通安全に対する意識向上に努めます。(こども保育課) ◆文書等を通じて、交通安全教育の徹底を図り、関係機関との連携も密にしていきます。(学校教育課) ◆学校警察連絡会、生徒指導主任会議及び生徒指導担当教員会議を通して、市内の状況を共有化し、関係機関と連携をとりながら、交通安全指導の共通理解を図り、未然防止に努めます。(指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆次年度より、学校防災マニュアルを基にした防災訓練を実施し、マニュアルの検証を行うよう、計画しました。(学校教育課) ◆中学校においては、スケアードストレイト交通安全教室を実施し、自転車交通安全の意識を高めました。(学校教育課) ◆今年度は、一部の学校でスケアードストレイトを行い、緊迫感をもった交通安全教室を実施しました。(小中学校) ◆上半期に学校警察連絡会を1回、生徒指導主任会議を4回、生徒指導担当教員会議を6回行いました。その中で、小中学校の連携を図り、情報交換を行いました。(指導課) ◆幼稚園・保育所・こども園において、危機管理マニュアルの見直しを図りました。(こども保育課) ◆幼稚園・保育所・こども園において、交通安全協会、警察、道路交通課と連携し、交通安全指導計画を立案し、交通安全指導を実施いたしました。(こども保育課) ◆こども部において、防犯・防災訓練の計画を立案、検討しました。(こども保育課) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆次年度以降の防災訓練及び交通安全実施校の選定を進めます。(学校教育課) ◆生徒指導担当教員会議を下半期に5回行う予定になっており、市内の情報交換に努めていきます。(指導課) ◆こども部と幼稚園・保育所・こども園、危機管理課が連携を図り、防犯・防災訓練を実施します。(こども保育課) 	学校教育課 指導課 こども保育課
26	子育て応援ステーション事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆授乳やおむつ交換の場を提供してくれる事業者を少しずつ増やしていくことで、子育て中の家族が安心して外出することのできる環境の更なる整備を図ります。 ◆地域で子育てがしやすい環境づくりのため、イベントや災害時に使用できるおむつ替えや授乳時に使用できるテントを整備します。 ◆千葉県が実施している「子育て応援！チーパス事業」について、県と連携しながら周知を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆イベントや災害時に安心しておむつ替えや授乳を行うためのテント等の整備に向けた準備を行いました。 ◆千葉県が実施している「子育て応援！チーパス事業」について、チーパスカードが更新となっていることから、その周知等に努めました。 	★	<ul style="list-style-type: none"> ◆イベントや災害時に安心しておむつ替えや授乳を行うためのテント等の整備を完了します。【イベント用2セット、避難所用30か所、テント及びおむつ替え台(マット)等】 	子育て支援課
27	公園施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆安全で安心な公園の提供を目指し、職員による遊具の安全点検を実施するとともに、地域住民参加型の公園維持管理業務を実施し、危険箇所を見つけ次第、遊具の修繕を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員による日常パトロールを実施し、危険箇所を見つけ次第、修繕等を実施しました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も日常パトロールを実施し、危険箇所については、修繕等の対応を行います。 	公園緑地課
28	地域住民参加型の公園維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域に密着した公園を目指していくために、少子高齢化が進む中、地域住民の更なる協力による清掃等の維持管理を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地元町会による公園清掃・点検の実施、花いっぱい花壇づくり事業に町会・小学生が参加し、地元住民の協力による公園の維持管理を行いました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆上半期同様、公園清掃・点検、花いっぱい花壇づくり事業において、地元住民の協力による維持管理を実施します。 	公園緑地課
29	応急手当普及啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆普通救命講習受講者数4,000人以上を実施することを目標にするとともに、子どもの命を守るよう、小児・乳児に対する心肺蘇生法の実施を積極的に取り組みます。また、小学校から大学、社会人と生涯教育として一貫した普通救命講習を実施します。 ◆救命処置法を忘れないように普通救命講習受講者に対し再講習を促し、新たに再講習用のコースを新設します。 ◆より普通救命講習を受講しやすくするため、講習3時間の内1時間分を自宅で受講できるe-ラーニングを新設します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年度4月から9月末日までの間に小児・乳児に対する普通救命講習Ⅲを12回166人に実施し、成人に対する普通救命講習Ⅰ、Ⅱ、上級を51回837人に実施しました。学校に対する講習会としては小学生に対する救命入門コースが11回、1080人に実施し中学校に対する普通救命講習会を1回279人に実施した。e-ラーニング講習においては6回34人、再講習は、4回104人に対して実施しました。 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年度事業目標であります、普通救命講習の受講者数4,000人以上を達成できるように平成27年度上半期同様、定期講習をはじめ学校に対する講習会などの各種講習会を実施します。 	警防課
30	公共交通施策の推進による外出利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆習志野市地域公共交通計画に基づき、東習志野・実籾地域バスの本格運行化の可能性について検証するとともに、地域の移動手段の確保に努めます。(企画政策課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実証運行を継続している東習志野・実籾地域バスを八千代市まで延伸し、公共交通空白不便地区を解消するとともに、外出利便性が向上しました。(企画政策課) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆習志野市地域公共交通会議の審議結果を踏まえ、東習志野・実籾地域バスの本格運行の是非について判断します。(企画政策課) 	企画政策課 都市計画課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
31	地域防災計画の見直しと各種防災対策の拡充及び強化	◆計画をもとに地域への防災教育や訓練を推進します。	◆防災授業の支援(袖ヶ浦西小学校)を実施しました。 ◆起震車による地震体験の授業(谷津南小学校、大久保第二保育所)を実施しました。 ◆避難訓練支援(袖ヶ浦西小学校)を実施しました。 ◆幼児を持つ親向けの防災講話(菊田公民館)を実施しました。 ◆備蓄に関する講話(谷津南小学校)等、各種講話を実施しました。	★★★	◆計画をもとに地域への防災教育や訓練を推進します。	危機管理課
32	自主防災組織の拡充及び強化	◆6組織以上の新規設立を目標とします。	◆新規設立の自主防災組織(全7組織中の2組織)に対し、活動を支援するため、防災資機材を交付しました。(396,684円) ◆自主防災組織のリーダーを育成するため、習志野市自主防災組織リーダー研修会を開催しました。(2回)	★★★	◆今年度新規設立した残り5組織に対し、20万円を上限とした防災資機材を交付予定です。 ◆自主防災組織の育成及び活動の支援を行うため、約170組織に活動助成金を交付する予定です。	危機管理課
33	子ども110番の家の推進	◆地域や関係諸機関と連携を図り、継続的に点検調査活動に取り組み、「子ども110番の家」の機能の充実を図ります。また、ナラシドという親しみやすく、わかりやすい市のキャラクターができたことから、ナラシドを加えたデザインにし、更新に合わせて取り替えていきます。 ◆子どもの安全を地域ぐるみで守るため、「子ども110番の家」を拡充し、児童・生徒の緊急回避場所を確保するとともに、不審者出没の抑止力としていきます。 ◆各小・中学校及び関係団体への「子ども110番の家」の設置協力依頼を積極的に行います。また、校長会議などの場で学校を通して「子ども110番の家」の意味と利用の仕方について知らせていきます。 ◆地域の研修会に積極的に参加し、より多くの方に地域の子どもは地域で守るという意識をもっていただくような啓発活動を行います。	◆市のキャラクターであるナラシドを加えた新しいデザインの看板に、順次、取り替えました。 ◆子どもの安全を地域ぐるみで守るため「子ども110番の家」の拡充に取り組み、21軒の新規協力者を得ました。 ◆地域や関係団体の会議に参加し、「子ども110番の家」の設置協力依頼を行いました。	★★	◆校長会議等において、各小・中学校へ「子ども110番の家」の設置協力依頼を行います。	青少年センター
34	学校・警察連絡制度の充実	◆児童・生徒の健全育成及び非行防止並びに時宜を得た犯罪被害予防のため、学校警察連絡協議会を年3回行い、学校と習志野警察が相互のシステムについての共通理解や情報の共有化を図ったり研修を行ったりします。 ◆有事に備え、常日頃から警察等関係機関との連携を密にしておくことにより、学校・警察連絡制度の一層の充実を図ります。	◆通学路安全対策協議会において習志野警察と合同で安全点検を行いました。 ◆市内小中高等学校長、教育長、教育委員会各部42名の出席をもって第1回目を開催し、児童・生徒の健全育成及び非行防止並びに犯罪被害予防のため、学校と警察が相互のシステムについての共通理解や情報の共有化を図りました。(青少年センター) ◆学校・警察連絡制度の一層の充実のため、常日頃から警察等関係機関との連携を密にしてきました。(青少年センター)	★★	◆通学路の安全点検の結果をとりまとめ、各校に報告を行います。 ◆第2回目は生徒指導担当者、第3回目は校長を対象として、共通理解や情報の共有化を図るとともに、研修を行います。(青少年センター)	青少年センター 学校教育課 指導課 こども保育課
35	ケータイ緊急情報サービスの拡大	◆ホームページや広報誌、各種事業で事業内容をPRし、登録者数の増加を図ります。	◆ホームページや広報誌、各種事業で事業内容をPRし、登録者数の増加を図りました。	★★	◆ホームページや広報誌、各種事業で事業内容をPRし、登録者数の増加を図ります。	危機管理課
36	安全で安心なまちづくり基本計画等に基づく施策の実施	◆警察、市民等と連携し、防犯パトロールや街頭啓発活動等充実させること。また防犯対策強化を図り犯罪抑止に努めます。 ◆警察との連携を密にし、増加傾向にある犯罪についての防犯対策について協議し、まちづくり出前講座等を活用し、市民の防犯意識の高揚を図ります。	◆警察、市民等と連携し、防犯パトロールや街頭啓発活動等充実させること。また防犯対策強化を図り犯罪抑止に努めました。 ◆警察との連携を密にし、増加傾向にある犯罪についての防犯対策について協議し、まちづくり出前講座等を活用し、市民の防犯意識の高揚を図りました。	★★	◆警察、市民等と連携し、防犯パトロールや街頭啓発活動等充実させること。また防犯対策強化を図り犯罪抑止に努めます。 ◆警察との連携を密にし、増加傾向にある犯罪についての防犯対策について協議し、まちづくり出前講座等を活用し、市民の防犯意識の高揚を図ります。	危機管理課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
37	健康的な食習慣の確立と食育の推進	◆バランスのよい食事の理解と実践に結びつけるために、「食事バランスガイド」に加え、「主食・主菜・副菜を揃える」こと等より具象的な媒体、手法を検討、活用していきます。 ◆参加者へのアンケートを実施し、対象者のニーズや満足度を調査し事業の充実を図ります。	◆各保健事業において、「主食・主菜・副菜を揃える」ことについて媒体を活用し、理解が図れるよう、情報発信を行っています。 (6月食育月間におけるリーフレットの配布 1000部、離乳食教室上半期参加者数 271人)	★★★	◆下半期も引き続きバランスのよい食事について各事業において推進していきます。	健康支援課
38	男女共同参画の子育て意識啓発	◆夫婦の役割を考え、育児は夫婦共同という認識が持てるようママ・パパになるための学級の充実に努めます。	◆こどもセンター(鷺沼)において、男女共同参画センターとの共催により「子育て応援セミナー」を開催するための準備を行います。(子育て支援課) ◆男性女性がともに主体的に育児に参画できるような講座・セミナーの企画を行い、下半期の事業実施にむけて準備を行いました。(男女共同参画センター) ◆妊娠届出時やママ・パパになるための学級において啓発を行っています。(健康支援課) ○妊娠届出者 上半期実績 756人 ママ・パパになるための学級 上半期実績 妊婦224人 受講率56.0%, パートナー163人 受講率40.8%	★★★	◆男性の家庭参画を促せるよう、土曜・日曜日に、未就学児をもつ保護者を対象として、こどもセンター(鷺沼)と男女共同参画センターの共催で子育て応援セミナーを開催します。(子育て支援課・男女共同参画センター) ◆下半期も引き続き妊娠届出者への看護職による面接と情報提供を行います。また、ママ・パパになるための学級等にて子育て意識の啓発を行います。(健康支援課)	健康支援課 子育て支援課 男女共同参画センター
39	健やかな子を産み育てる体制の充実	◆引き続き、母子健康手帳交付時、転入時より妊娠・出産・育児を通じた一貫性のある健康診査・健康相談・健康教育・家庭訪問等の体制が充実するように努めます。 ◆「こんにちは赤ちゃん事業」として、すこやか子育てガイドや市民課での配布用紙に詳細を記載したり、市民課でのテレビモニターにも掲載して、全戸訪問による把握を推進していきます。個別の相談も継続して行います。	◆母子健康手帳交付時、転入時より妊娠・出産・育児を通じた一貫性のある健康診査・健康相談・健康教育・家庭訪問等の体制が充実するように努めています。「こんにちは赤ちゃん事業」にて、母子の不安軽減に努めています。	★★★	◆妊娠・出産・育児を通じた一貫性のある健康診査・健康相談・健康教育・家庭訪問等を引き続き行っていきます。「こんにちは赤ちゃん事業」として、全戸訪問による把握を推進するとともに、未把握のケースの確認を行います。	健康支援課
40	心身の健康についてハイリスク者の把握と支援の充実	◆家庭の養育力の向上と安心して子育てができることを目指して、妊娠期からの各事業を一貫して実施し、個別支援が必要な方を早期に把握し、支援を充実させます。 ◆未熟児養育医療の給付事業を通して面接、相談により円滑な地域での支援につなげていきます。	◆母子健康手帳交付時、転入時や未熟児養育医療の申請などをきっかけとし、個別支援が必要な人の把握及び早期支援の開始に努めています。(健康支援課) ◆肥大型心筋症の診断のある児童に対しての、緊急対応についてAEDの設置場所を検討し、児童に対する救命救急講習を全員が再受講しました。(あじさい療育支援センター) ◆健康支援課の地区担当保健師と密な連携を図り、支援が必要な子どもと保護者に双方で関わりました。(ひまわり発達相談センター) ◆3歳児健康診査でのことばの相談を当センターの言語聴覚士が担当しました。(ひまわり発達相談センター) ◆健康支援課、子育て支援課と定例会議を行いました。(ひまわり発達相談センター)	★★	◆上半期同様に、引き続きハイリスク者の把握と支援の充実を努めていきます。(健康支援課) ◆引き続き支援の充実を図ります。(あじさい療育支援センター) ◆引き続き健康支援課の地区担当保健師と密な連携を図り、双方で関わっていきます。(ひまわり発達相談センター) ◆3歳児健康診査でのことばの相談を当センターの言語聴覚士が担当していきます。(ひまわり発達相談センター) ◆定例会議を引き続き行い、情報の共有及び連携を図ります。(ひまわり発達相談センター)	健康支援課 子育て支援課 あじさい療育支援センター ひまわり発達相談センター 他関係各課
41	母子健康手帳の交付	◆引き続き妊娠届出者に看護職が面接し、妊娠・出産・育児に関する情報を提供していきます。 ◆個別支援が必要な妊婦には、地区担当保健師が訪問指導・所内相談・電話相談等で継続して支援していきます。	◆妊娠届出者に看護職が面接し、妊娠・出産・育児に関する情報を提供しています。 上半期実績 妊娠届出者数 756人 (看護職による面接100%)	★★★	◆下半期も引き続き、妊娠届出者への看護師による面接と情報提供を行います。	健康支援課
42	継続して支援が必要な妊婦への支援の充実	◆引き続き、積極的に継続支援の必要な妊婦に、妊娠中より支援していきます。	◆個別支援が必要な妊婦には、地区担当保健師が地区活動を通して継続して支援しています。 上半期実績 要支援者数 133人	★★★	◆下半期も引き続き個別支援が必要な妊婦には関係機関と連携し、支援していきます。	健康支援課
43	ママ・パパになるための学級の充実	◆引き続き安心して妊娠・出産・育児ができるように、妊娠中から知識・技術を提供し、身近な地域での仲間づくりができるようママ・パパになるための学級の充実に取り組めます。 ◆妊婦同士の交流・産後の同窓会を兼ねた交流を通して、妊娠期から子育て期の仲間づくりの場となるよう努めます。	◆安心して妊娠・出産・育児、身近な地域での仲間づくりができるよう取り組んでいます。 上半期 実績 妊婦224人 受講率56.0%, パートナー163人 受講率40.8%	★★★	◆下半期も引き続きママ・パパになるための学級の開催を予定しています。	健康支援課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
44	乳児家庭全戸訪問及び乳幼児に対する健康相談の充実	◆習志野市母子保健“切れ目ない支援”マニュアルに基づき、健やかな子どもの成長・発達及び保護者の子育てに関する不安の軽減を目指して、各事業を推進します。	◆乳児家庭全戸訪問及び乳幼児に対する健康相談等を通し、健やかな子どもの成長・発達及び保護者の子育てに関する不安の軽減に努めています。	★★★	◆下半期も引き続き習志野市母子保健“切れ目ない支援”マニュアルに基づき、各事業を推進していきます。	健康支援課
45	健康教育の推進	◆関係機関と連携し、市民への周知につとめ、さらなる健康教育の機会の確保をめざします。	◆関係機関と連携し、市民への周知に努めています。	★★★	◆下半期も引き続き関係機関との連携や市民への周知に努め、健康教育の確保を目指します。	健康支援課
46	健康診査の充実	◆妊娠期・乳児期においては、安全で安心な妊娠出産と健やかな子どもの発育・発達を促すために医療機関で行う健康診査の費用を助成するとともに受診を勧奨していきます。 ◆幼児期においては、引き続き集団健診を実施し、保護者とともに子どもの成長発達の確認を行います。また、育児支援にも力を入れ、保護者の育児不安の軽減に努めます。	◆幼児期においては、集団健診で成長発達の確認と保護者の育児不安の軽減に努めています。 上半期実績 受診者数：1歳6か月児672人、3歳児682人	★★★	◆下半期も引き続き受診率の向上に努め、健康診査での成長発達の確認と育児不安の軽減に努めていきます。	健康支援課
47	予防接種	◆今後も新たな定期予防接種化される予防接種も出てくることから、対象者には平等に情報が提供できるよう、個別通知でのお知らせができるよう周知していきます。 ◆新たな予防接種が導入されることにより、接種間隔等のスケジュール立てが複雑になり、そのことによる事故を防ぐため、自分でもスケジュール管理ができるモバイルサービスを新規に導入することにより、事故が減るよう積極的な活用を図ります。	◆対象者に、個別通知でお知らせを実施しました。 ◆予防接種のスケジュール管理ができるモバイルサービスを導入しました。	★★	◆未接種者に対して、再度個別通知を実施します。 ◆モバイルサービスを開始しましたが、利用者の拡大をさらに推進します。	健康支援課
48	小児救急医療体制の整備、充実	◆引き続き、日頃から、かかりつけ医を持つこと、また、一次救急・二次救急・三次救急といった医療体制や日中の早めの受診・夜間に急病になった場合の「子ども急病電話相談」の利用の促進について、市ホームページ、救急医療ガイド等により周知し、限りある医療資源を有効に活用することで、救急医療体制の充実を図ります。	◆日頃から、かかりつけ医を持つこと、また、一次救急・二次救急・三次救急といった医療体制や日中の早めの受診・夜間に急病になった場合の「子ども急病電話相談」の利用の促進についてホームページ等で周知を実施しました。	★★★	◆引き続き、救急医療体制の充実を図ります。	健康支援課
49	中学校区地域保健連絡会の推進	◆子どもの発育・発達に応じた健康づくりに各関係機関が連携して取り組むために、定期的な地域保健連絡会を実施し、内容を充実させていきます。(健康支援課) ◆幼稚園・保育園・こども園・小中高等学校・公民館等の関係者の連携を強化しながら、学校保健業務の充実が図られるよう取り組んでいきます。(学校教育課)	◆市内4地区の中学校区連絡会に参加し、各中学校区の健康課題について情報交換と課題の共有を行いました。(学校教育課) ◆市内7つの中学校区ごとに定期的な中学校区地域保健連絡会を実施しました。実務にかかわる保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校・高校・公民館等の関係機関、健康福祉センター等の外部関係機関とともに各地域の問題点を共有しながら、子どもの健康づくりに取り組みました。(健康支援課)	★★	◆地域保健連絡会の全体研修へ参加するとともに、残り市内3地区の中学校区連絡会に参加予定です。(学校教育課) ◆思春期を取り巻く環境整備の推進や思春期に向けた一貫した啓発活動推進のため、中学校区地域保健連絡会全体研修会として、中学校区地域保健連絡会構成員や思春期に関わる関係者を対象に「思春期保健講演会」を実施します。(健康支援課)	健康支援課 学校教育課 他関係各課
50	未熟児養育医療費の給付及び低体重児出生届の受理による保健指導の充実	◆出生体重が2,000g以下、または、身体発育が未熟なまま出生し、入院養育を必要とする未熟児に対して、医療の給付を行うとともに、届けにより早期に母子保健活動の中で支援していきます。	◆上半期実績 8人(給付実人数)、実施しました。	★★★	◆引き続き必要な児に対する医療の給付を行います。	健康支援課
51	家庭児童相談の充実	◆職員のさらなる知識技術の向上を図り、児童相談所や関係機関との連携を深め、児童家庭福祉(環境福祉、健全育成、養育困難、不登校等)に関する相談や児童虐待の相談、通告等の業務に対応できる体制づくりを目指します。	◆各職員が研修に参加、また臨床心理士の先生を招いて勉強会を実施(3回)し、さらなる知識技術の向上を図りました。また児童相談所や関係機関との連携を深めるため、毎月の連絡会議や個別支援会議の開催を通し、情報共有・支援方針の確認を行いました。	★★★	◆引き続き、各職員が研修に参加、勉強会を実施(2回)し、さらなる知識技術の向上を図ります。また児童相談所や関係機関との毎月の連絡会議や個別支援会議の開催し、情報共有・支援方針の確認を行います。	子育て支援課
52	子育て情報の提供	◆「ならしの子育てハンドブック」を作成し、最新の子育て支援情報について、市のホームページ・ツイッター、広報等で周知を図ります。(子育て支援課) ◆子育て応援サイト「きらっ子ナビ」を引き続き運営し、わかりやすい子育て情報の提供を行います。(子育て支援課) ◆提供する情報の充実と正確さを図るために、定期的に内容を見直していきます。モバイルサービス「すこやかナラシド予防接種ナビ」を活用し、必要な情報が伝わるよう、その周知に努めます。(健康支援課)	◆8月に「ならしの子育てハンドブック」を発行し、窓口で配布を行いました。(子育て支援課) ◆「きらっ子ナビ」の案内をホームページで行うほか、「ならしの子育てハンドブック」に掲載し、周知を行いました。(子育て支援課) ◆モバイルサービス「すこやかナラシド予防接種ナビ」を活用し、随時、感染症情報についての情報提供を行いました。(健康支援課)	★★	◆28年度の子育てハンドブック作成に向けて準備を行います。(子育て支援課) ◆引き続き情報発信に努めます。(健康支援課)	子育て支援課 健康支援課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
53	子育てに関する制度の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女が共に仕事や家庭生活を両立できるよう子育て支援の充実に向けて、関係機関と連携し、引き続き周知してまいります。(男女共同参画センター) ◆商工会議所等と連携して、子育て支援に関する諸制度の市内事業所への周知を行います。(商工振興課・こども政策課) ◆子育てに関する様々な制度についての情報を窓口を設置し、市民の方々への情報提供を行います。(子育て支援課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育てに関する制度や情報について、子育て支援課窓口の他、こどもセンター、きらっ子ルームにおいて提供を行いました。(子育て支援課) ◆6月に女性の再チャレンジ(再就職等の社会進出)を支援する目的で、平成23年度以降休止していた再チャレンジ支援講座(連続3回)を商工振興課及び習志野商工会議所と共催し実施しました。(男女共同参画センター) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育てに関する制度や情報について、子育て支援課窓口の他、こどもセンター、きらっ子ルームにおいて提供を行います。(子育て支援課) ◆事業所向けの子育て支援に関する諸制度の情報をこども部から積極的に収集し、市内事業所へ周知します。(商工振興課) ◆男性の家庭参画を促せるよう、土曜・日曜日に、未就学児をもつ保護者を対象として、子育て応援セミナーを開催します。(男女共同参画センター) 	男女共同参画センター 商工振興課 子育て支援課 こども政策課
54	子育て支援コンシェルジュの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆4月からすべてのこどもセンター・きらっ子ルームにおいて、子育てコンシェルジュによる相談や情報提供を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆4月からすべてのこどもセンター・きらっ子ルームにおいて、子育て支援コンシェルジュによる相談や情報提供を開始しました。 ○相談件数は41件(実人数は35人) 相談内容は、「保育所・幼稚園・こども園の入所・入園に関する事」19件、「子どもの身体面について」2件、「子どもの精神面について」3件、「子どもの栄養について」1件、「育児一般について」6件、「子どもに係る制度・サービスについて」3件、「家庭の問題について」2件、「その他」5件。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆すべてのこどもセンター・きらっ子ルームにおいて、子育て支援コンシェルジュによる相談や情報提供を行います。 	子育て支援課
55	ファミリー・サポート・センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆現在2か所で実施している一時預かり事業(ファミ・サポる～む)をすべてのこども園こどもセンターにおいても実施し、在宅で子育てを行っている家庭を支援します。 ◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆一時預かり事業(ファミ・サポる～む)について、6月から全てのこども園こどもセンターで開始し、5か所とし、在宅で子育てを行っている家庭を支援しました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業周知を行うとともに、上半期同様、事業を実施します。 	子育て支援課
56	子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、これらの児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間、養育・保護を行うことにより児童及び子育て家庭の福祉の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆育児疲れや保護者の疾患などにより虐待が懸念されるケースに対し、本制度を案内し、制度の利用を勧め、支援しました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、本制度を積極的にケースに案内し、一定期間養育・保護を行うことで子どもの安全の確保を図りつつ、保護者のレスパイトと子育ての意欲回復を図ります。 	子育て支援課
57	幼稚園・こども園における預かり保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆預かり保育の利用時間を拡大し保護者のニーズに対応するとともに、教育課程に基づく預かり保育の実施内容の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年4月より、こども園と同様に市立幼稚園における預かり保育時間を1時間拡大し、午後5時までとしました。(こども保育課) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆内容の充実を図りながら引き続き実施します。(こども保育課) 	こども保育課
58	病児・病後児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所等に新規で入所する児童の保護者に対して、チラシやリーフレットの配布等を行い、事業の周知を図ります。 ◆制度が円滑に利用できるよう、引き続き病児・病後児施設との連絡会議を開催し、情報共有に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆病児・病後児保育施設との連絡会議を7月に開催し、実施施設との情報交換・情報共有を図りました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所等に新規で入所する児童の保護者に対して、チラシやリーフレットの配布等を行い、事業の周知を図ります。 	子育て支援課
59	公民館の託児付き成人講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、子育て中の母親が参加しやすいように、託児付きの成人講座を実施していきます。 ◆他の公民館でも実施できるよう検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆実花公民館と新習志野公民館において実施しました。(公民館) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆新習志野公民館において実施します。(公民館) 	公民館
60	児童手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続的に広報、ホームページに掲載し、制度の内容や手続き方法の周知を図ります。 ◆現況届の提出の周知、未提出者への催促の方法について検討し、未提出による差止めの防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆制度の案内や手続き方法について、広報、ホームページに掲載し、また窓口等で案内チラシを配布しました。 ◆現況届の提出に係る周知を行いました。また、現況届の未提出者に対し、個別に案内、通知を行いました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆窓口等で案内チラシを配布し、制度の周知を図ります。 ◆現況届の未提出者に対し、個別に提出の催促を行います。 	子育て支援課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
61	子どもの医療費等の助成	◆引き続き本事業を継続するとともに、広報やホームページ等で定期的に本事業を周知させることで、子ども医療費助成受給券の交付率の向上や、受給券の誤使用の防止に努めます。 ◆平成27年8月診療分から、通院の助成対象年齢を小学校6年生から中学校3年生へ拡大することに伴う、制度の円滑な移行に努めます。	◆制度の案内や手続き方法について、広報、ホームページに掲載し、また窓口等で案内チラシを配布しました。 ◆通院助成対象年齢拡大に係る周知をテレビモニター掲載、ポスター掲示、チラシ配布、個別に案内を行いました。	★★★	◆引き続き、助成制度案内、周知を行います。 ◆通院助成対象年齢拡大に関する受給者のうち、未申請に対して、再度個別通知を行います。	子育て支援課
62	実費徴収に係る補足給付を行う事業	◆当該事業に係る国からの補助要綱の確定を待ちつつ、事業の検討を行います。	◆9月に国からの補助金交付要綱が示され、他市の状況を確認しました。	★	◆財政面を勘案したなかで、引き続き事業の検討を行います。	こども保育課 こども政策課
63	児童扶養手当の支給	◆新規申請時及び現況届の提出時に、就労していない場合や収入が少ない場合については、生計維持の方法の確認を行い、必要に応じて関係機関の紹介や支援制度の案内を行います。また、継続的な関わりが必要である場合は、ひとり親家庭自立支援相談員と協力して、継続的な就労支援を行います。 ◆就業または求職活動をしていないことによる一部支給停止者を3名以内に抑えることを目標として、ひとり親家庭自立支援員と協力しながら、手当の支給に併せて就労指導を行います。 ◆ひとり親家庭の児童への学習支援について、近隣自治体の情報を集め、実施に向け検討します。	◆児童扶養手当認定請求書の受理及び処理、現況届の受理及び処理、資格喪失届の受理及び処理、転入・転出届の受理及び処理、5年等経過による一部支給停止適用除外事由届の受理及び処理、手当の支払い、返還金債権の管理等を行いました。 ◆新規申請時や現況届の提出時に就労をしていない場合や収入が少ない場合について、生計維持の方法の確認を行いながら、マザーズハローワーク等の関係機関の紹介やひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の支援制度の案内をしました。また、関係機関の紹介や支援制度の案内をスムーズに行えるよう情報収集に努め、密な連携を図りました。 ◆5年等経過による一部支給停止適用除外事由届の提出時に就労していない受給者については、ひとり親家庭自立支援員と協力して就労指導を行い、マザーズハローワーク等の関係機関につなぎ、求職活動を行ったことを確認しました。 ◆ひとり親家庭の児童への学習支援について、現況届の提出に併せてアンケート調査を実施しました。	★★★	◆引き続き、新規申請時及び現況届の提出時に、就労していない場合や収入が少ない場合については、生計維持の方法の確認を行い、必要に応じて関係機関の紹介や支援制度の案内を行います。また、継続的な関わりが必要である場合は、ひとり親家庭自立支援相談員と協力して、継続的な就労支援を行います。 ◆引き続き、就業または求職活動をしていないことによる一部支給停止者を3名以内に抑えることを目標として、ひとり親家庭自立支援員と協力しながら、手当の支給に併せて就労指導を行います。 ◆引き続き、ひとり親家庭の児童への学習支援について、近隣自治体の情報を集め、実施に向け検討します。	子育て支援課
64	ひとり親家庭等医療費等の助成	◆引き続き、広報・ホームページ・ひとり親家庭支援のしおり等への掲載、児童扶養手当等の申請時に制度の説明、児童扶養手当現況届提出の通知を発送する際に、ひとり親家庭等医療費等助成制度の案内を同封する他に、窓口においても児童扶養手当現況届の提出時や各種届出等の機会を活用し、積極的に制度について案内を行うことで、さらなる制度の周知を図り、助成申請件数や助成数の向上を図ります。また、今後も認定申請・助成申請等の機会を利用し、困っていることがあれば相談につなげていきます。	◆制度の案内や手続き方法について、広報、ホームページ、ひとり親家庭支援のしおり等への掲載、また窓口等で案内チラシを配布しました ◆児童扶養手当現況届の提出時に、さらなる周知・助成申請方法等についての相談業務を実施しました。	★★★	◆引き続き、新規申請時及び現況届の提出時に、助成制度の案内を行います。 ◆引き続き、助成に係る申請及び相談業務を窓口、電話にて実施します。	子育て支援課
65	母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談	◆千葉県で行っている母子父子寡婦福祉資金を母子家庭等の自立と結びつく貸付となるように相談を受け付けし、申請を受理する際には引き続き就労支援や返済計画の確認を行い、貸付開始後も千葉県と連携したサポートを図ります。また、他制度利用者へ窓口等で案内を行い、周知を図ります。	◆母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦より、母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談を受け付けし、申請を受理しました。 ◆貸付の相談の受付時や申請受理する際に、千葉県と連携を図りながら、母子家庭等の自立に結びつくよう就労支援や返済計画の確認を行いました。 ◆児童扶養手当やひとり親家庭等医療費等助成などの申請時にしおり等により案内し、周知を図りました。 ◆母子父子寡婦福祉資金の貸付が難しい場合には、他の制度を案内するなど、一人ひとりの状況に合わせたサポートを行いました。	★★★	◆引き続き、千葉県で行っている母子父子寡婦福祉資金を母子家庭等の自立と結びつく貸付となるように相談を受け付けし、申請を受理する際には引き続き就労支援や返済計画の確認を行い、貸付開始後も千葉県と連携したサポートを図ります。また、他制度利用者へ窓口等で案内を行い、周知を図ります。	子育て支援課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
66	ひとり親家庭自立支援員による相談体制の充実・情報提供	◆ひとり親家庭の生活の安定とその向上及び福祉の増進のために、ひとり親家庭の生活一般、就業、児童の養育等についての相談に応じ、自立に向けた指導・助言及び支援を行います。関連する支援制度の情報収集や関係機関との連携に努め、継続した支援を行います。 ◆個々のケースの検討を行い、より良い継続支援を目指します。	◆母子及び父子並びに寡婦福祉法、生活一般についての相談指導、職業能力向上及び求職活動等の就業についての相談指導、児童の養育等、その他家庭児童福祉の向上を図るための必要な相談指導、その他ひとり親家庭及び寡婦の自立に必要な支援を行いました。 ◆面談、電話等にてひとり親家庭の父母等の生活や児童の養育に関する相談に応じ、助言及び必要な支援を行いました。また、就労支援等に関する支援制度、離婚等に関する手続きや支援制度等の情報収集に努めるとともに、マザーズハローワーク等関係機関と連携を図り、ひとり親家庭の自立に向けた相談を行うとともに、相談受付後に係内の情報共有や継続支援のためのケース検討を行いました。	★★★	◆引き続き、ひとり親家庭の生活の安定とその向上及び福祉の増進のために、ひとり親家庭の生活一般、就業、児童の養育等についての相談に応じ、自立に向けた指導・助言及び支援を行います。関連する支援制度の情報収集や関係機関との連携に努め、継続した支援を行います。 ◆引き続き、個々のケースの検討を行い、より良い継続支援を目指します。	子育て支援課
67	ひとり親家庭自立支援給付金の支給	◆現況届提出時などに学業と子育ての両立の状況を確認し、資格取得を安心して行うことができるよう支援します。 ◆現在就業していない児童扶養手当受給者に対し、就労支援を行うとともに、資格取得等に関する案内を行います。	◆児童扶養手当現況届等を利用し、就労に向けた資格取得についての相談に応じました。また、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の制度を案内し、必要に応じてマザーズハローワークやハローワークの紹介、千葉県主催の託児付き職業訓練講座の案内などを行いました。 ◆高等職業訓練促進給付金等支給事業において、2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる申請者に対し「訓練促進給付金」を、修了した申請者に対しては「修了支援給付金」を支給しました。また、現況届や請求書、成績証明書などの提出時に面接を行い、修業状況や生活面等の確認を行いました。 ◆資格取得を目指すひとり親家庭の生活の負担軽減及び自立支援が図られました。	★★★	◆引き続き、現況届提出時などに学業と子育ての両立の状況を確認し、資格取得を安心して行うことができるよう支援します。 ◆引き続き、現在就業していない児童扶養手当受給者に対し、就労支援を行うとともに、資格取得等に関する案内を行います。	子育て支援課
68	就学援助費の支給	◆認定された方について100パーセント支給します。	◆1学期分の学用品費・給食費・医療費等の一部を援助し、要保護・準要保護世帯の経済的負担の軽減を図ることができました。	★★	◆2、3学期分の学用品費・給食費・医療費等の一部を支給します。	学校教育課
69	適応指導教室の推進	◆通級している児童・生徒全員の学校復帰を目指します。	◆不登校生徒の状況に応じた、個別・小集団を通しての指導・支援を行いました。家庭、学校、関係課との細やかな連携、学習指導、宿泊や英語の体験学習など、その子に応じた学校復帰の計画を立て、自立の力を育てながら着実に進めています。	★★★	◆通級生徒たちの進路選択と決定への支援、中学校卒業式への参加を目標に関係者との連携をより密に行いながら指導していきます。	総合教育センター
70	教育相談活動の充実	◆研修会や連絡会を充実させ、引き続き各小・中学校の教育相談体制の充実を図りながら、中学校区内の小・中学校との連携を進めるとともに不登校児童の多い学校に児童生徒相談員を配置し、いじめ・不登校の未然防止、解消を目指す教育を推進していきます。(指導課) ◆教育相談研修の内容が、学校教育相談を推進していく上で必要な資質や能力の向上につながるよう精選し、年に3回の受講希望者が増加するように努めます。(総合教育センター)	◆学校に配置している教育相談員の連絡会を1回実施し、各学校の状況の情報交換を行いました。教育相談担当の教職員の研修は、教育相談ネットワーク会議、長欠対策主任会議等を実施し、情報交換をすることが出来ました。(指導課) ◆教育相談研修を8月に3回実施しました。希望制ですが、受講者は26年度153名から、27年度171名に増加しました。(総合教育センター)	★★	◆下半期は、上半期に引き続き、指導主事が各中学校を訪問し、不登校の解消に向けて指導・助言をしていくことを継続していきます。(指導課) ◆来年度、さらに魅力ある研修を企画していけるように、年度末に研修参加者にアンケートをとり、要望を伺います。(総合教育センター)	指導課 総合教育センター
71	障がい児保育の充実	◆個別に支援を要する児童への援助方法や保護者への対応に関する職員の資質向上を図るとともに、個別指導計画作成・実施・評価・見直しを行い、子どもの成長・発達経過や支援方針を確実に引き継ぐ体制を整備します。 ◆支援を要する児童を含めた学級運営と集団保育に対する支援体制を充実します。 ◆支援を要する子どもに対する支援や関係各所への積極的な取り組みなど、コーディネーターとしてのスキルを高めていくための研修を実施します。	◆個別の支援を必要とする子どもの理解と対応について学びを深める研修を実施し、学級担任や特別支援コーディネーターの資質向上に努めました。 ◆支援を要する子どもが他の子ども達とともに生活をする中で互いの力を発揮できるよう学級への支援や指導を行いました。	★★	◆引き続き実施し、特別支援教育の充実に努めます。	こども保育課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
72	養育支援家庭訪問の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆養育支援が必要とされた家庭に対し、より綿密な訪問で、育児方法の指導や助言等具体的な支援を行い、育児不安の軽減及び児童虐待未然防止を図ります。 ◆母子保健担当課との更なる連携を図ることにより、新生児訪問等の保健活動後の情報交換や、母子保健業務の中で得た養育環境に不安のある家庭の共有を通じた対象家庭の発掘を行います。 ◆特定妊婦からの関わりを深め、出産後、支援がスムーズに入れる体制の構築が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆養育支援が必要とされた家庭に対し、保健師と連携し、月1回以上の訪問を実施し、育児方法の指導や助言等具体的な支援を行いました。(子育て支援課) ◆対象家庭のアセスメント会議を定期的に行い、母子保健担当課と密な情報共有・支援方針の確認を図ることで、対象家庭の育児不安の軽減及び児童虐待未然防止を図りました。(子育て支援課) ◆母子保健担当課との連携を図ることにより、養育環境に不安のある家庭の妊婦を発掘し、特定妊婦からの関わりを深め、出産後、支援がスムーズに入れるように努めました。(子育て支援課) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、母子保健担当課と連携し、養育支援が必要とされた家庭に対し、より綿密な訪問を行うことと定期的なアセスメント会議を行うことで、養育環境に不安がある妊婦の発掘に努めます。(子育て支援課) 	子育て支援課 健康支援課
73	虐待の予防、早期発見と対策、防止	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における子育て支援の推進を目指し、子育て支援に関わっている団体等が情報交換や課題を共有する場として代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催し、さらなる内容の充実と連携強化を目指します。また引き続き母子保健との連携に努め、養育支援家庭訪問事業の実施により、妊娠出産期を含めた早期からの虐待防止に努めます。(子育て支援課) ◆妊娠期からのハイリスク者の把握と継続した個別支援、「こんにちは赤ちゃん事業」の実施、健康相談・健康診査未受診者の把握等を徹底し、必要時関係機関と連携して虐待の予防、早期発見と対策、防止に努めます。(健康支援課) ◆児童生徒の健康相談や健康診断時等の機会に児童虐待の予防・早期発見に努め関係機関と連携しながら継続的な実施をします。(学校教育課) ◆小学校・中学校の連携を図るため情報交換を行います。(指導課) ◆1学期末、学年末の指導課訪問の内容を見直し、各学校の状況を詳細に把握します。(指導課) ◆引き続き児童虐待に関する研修を実施することにより、虐待の防止に努めます。(青少年課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中学生指導主任会議4回、長欠対策主任会議3回を上半期に行い、情報交換を実施しました。(指導課) ◆1学期末に指導課訪問を行い、各学校で抱えている問題点を把握し、今後の対応について学校と協議することが出来ました。(指導課) ◆相談の中で、虐待につながる事実を把握した場合の対応について相談員に周知し、研修等により意識の向上に努めています。(総合教育センター) ◆児童虐待についての研修を計画いたしました。(青少年課) ◆地域における子育て支援の推進のための実務者会議に出席し、児童虐待に関する情報共有に努めました。(青少年センター) ◆ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議(1回)、同実務者会議(4回)、個別支援会議(28回)を開催し、関係機関との情報共有・連携強化を図りました。また引き続き母子保健との連携に努め、養育支援家庭訪問事業の実施により、妊娠出産期を含めた早期からの虐待防止に努めました。(子育て支援課) ◆児童への心理的虐待にあたるDVについて、子育て支援課等、関係機関と連携を密にし相談対応しました。また、センターで行っている相談事業である女性の生き方相談において、タイムリーに相談に応じることができるよう相談枠を拡大しました。これにより、相談者が速やかに希望する日に相談できるようになり、不安や心配の軽減につながりました。(男女共同参画センター) ◆幼稚園・保育所・こども園で毎日視診を行い、虐待の予防・早期発見に努めました。(こども保育課) ◆虐待が疑われる場合は、関係機関と連携をしながら子どもと保護者の支援を実施しました。(こども保育課) ◆実務者会議、個別支援会議に参加し、複雑な背景を抱えている場合の支援の在り方について関係機関と協議し共通理解を図ることができました。(ひまわり発達相談センター) ◆妊娠期からのハイリスク者へは個別に支援を行い、「こんにちは赤ちゃん事業」での乳児家庭全戸訪問を目指しています。健康相談や健康診査未受診者の把握に努め、必要時関係機関と連携して、虐待の予防、早期発見に努めています。(健康支援課) ◆虐待防止に関する研修会に参加し理解を深めました。(ひまわり発達相談センター) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校で健康相談や健康観察において虐待の早期発見に努めるよう周知します。(学校教育課) ◆学年末にある指導課訪問では、1年間の成果と課題を学校と共有し、次年度へ向けての取り組みについて指導していきます。(指導課) ◆長期欠席児童生徒の中に、虐待や育児放棄など複雑な問題を抱えている事例も多く、実務者会議や個別のケース会議などに必要に応じて参加し、情報交換をしていきます。(指導課) ◆引き続き相談を充実させるとともに、研修等により相談員の意識の向上に努めます。(総合教育センター) ◆関係課と協力し、児童虐待を未然に防ぐべく職員のスキルアップに努めます。(青少年センター) ◆引き続き、ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議(1回)、同実務者会議(3回)、研修会、個別支援会議を開催し、関係機関との情報共有・連携強化を図ります。また引き続き母子保健との連携に努め、養育支援家庭訪問事業の実施により、妊娠出産期を含めた早期からの虐待防止に努めます。(子育て支援課) ◆虐待の早期発見、予防につながるよう、引き続き関係機関との連携を強化し、対応していきます。また、必要に応じて、庁内における関係部署との情報交換をするとともに、他市のDV対策に関する調査研究を進めていきます。(男女共同参画センター) ◆子どもと保護者の支援を、引き続き実施します。(こども保育課) ◆引き続き、妊娠期からのハイリスク者の把握、「こんにちは赤ちゃん事業」での全戸訪問、健診未受診者の把握に努めることで、虐待の予防、早期発見に努めていきます。(健康支援課) ◆引き続き会議に参加するとともに、日頃からの関係部署等との連携に努めます。(ひまわり発達相談センター) 	子育て支援課 健康支援課 こども保育課 指導課 学校教育課 青少年センター 青少年課 幼稚園 保育所 こども園 小学校 中学校 男女共同参画センター ひまわり発達相談センター 総合教育センター 生活相談課 障がい福祉課
74	個別の状況に応じた継続的な発達支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用者の利便性を目指し相談支援体制の充実を図るため、児童福祉法に基づく障害児相談支援事業の新規実施及び就学児童に対する相談支援を行います。(ひまわり発達相談センター) ◆保育所、幼稚園等に対するアウトリーチ型支援(巡回相談)及び保育所等職員に対する支援の充実を図ります。(ひまわり発達相談センター) ◆乳幼児個別支援計画並びに個別の教育支援計画に基づく継続的な支援体制の整備を図ります。(ひまわり発達相談センター) ◆保護者の学習機会、仲間づくりを促進します。(ひまわり発達相談センター) ◆センターの運営システムの基盤確立に努めます。(ひまわり発達相談センター) ◆乳幼児個別支援計画を引き継いだ後の状況を把握し、乳幼児個別支援計画充実につなげていきます(こども保育課)。 ◆今後も就学前の引き継ぎと就学後の話し合いを実施し、一人一人のニーズに応じた丁寧な指導・支援ができるようにしていきます。(指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆就学前と就学後の引き継ぎを確実にを行うため、授業参観及び支援に関する協議を6月から7月に実施しました。(指導課) ◆乳幼児個別支援計画を引き継いだ子どもの、小学校での生活や学習の様子を参観し、幼稚園・保育所・こども園の担任が6～7月に小学校に伺い、小学校の担任と子どもの対応の仕方について話し合いました。(こども保育課) ◆相談支援専門員の相談支援事業に係る研修会等の受講及び障害福祉サービス事業所等を訪問し、連携に努めました。(ひまわり発達相談センター) ◆就学児童の相談では、保護者同意の基、学校の担任等との情報共有及び支援の方向性等の協議を行いました。(ひまわり発達相談センター) ◆巡回相談については、今年度より、私立保育園が2か所増えており、私立保育園・幼稚園での相談も増加傾向にあります。(ひまわり発達相談センター) ◆新設私立保育園2か所に訪問し、巡回相談及び個別支援計画についての案内・説明を行いました。(ひまわり発達相談センター) ◆個別支援計画の作成及び活用を通して、園等での目標も視野に入れ、当センター(ひまわり発達相談センター)での指導目標・内容にも反映させながら指導を行いました。当センターからの情報提供の際は、可能な限り訪問し顔をあわせて行う体制を取りました。(ひまわり発達相談センター) ◆2月～3月に個別支援計画の引き継ぎを行った児童の就学先を6月～7月に訪問し、授業参観及び支援に関する協議を担当・就学前施設・当センター間で行いました。(ひまわり発達相談センター) ◆保護者の学習機会、仲間づくりについては、保護者の協力を得ながらどなたでも参加できる内容としています(今年度3回予定のうち1回実施)。(ひまわり発達相談センター) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成28年2月から3月に平成28年度に向けて、就学前の引き継ぎを行います。(指導課) ◆引き続き実施し、子どもがより良い学校生活が送れるよう支援に努めます。(こども保育課) ◆障害福祉サービス等の利用希望者に事業所の情報提供及び障害児支援利用計画について説明し、利用者には契約手続きを進めていきます。(ひまわり発達相談センター) ◆就学児童の相談では、所属する学校の担任及び特別支援コーディネーター、通級指導教室等担当者、指導課等、関係者間での連携を図っていきます。(ひまわり発達相談センター) ◆新設私立保育園2か所も含め、巡回相談を実施していきます。(ひまわり発達相談センター) ◆個別支援計画の目標と当センター指導目標の相互関係性をもたせるため、引き続き担当者間との連携を密に図り、個別支援計画の作成支援及び実施状況の確認をすすめていきます。(ひまわり発達相談センター) ◆保護者の学習機会、仲間づくりについては、11月に1回、2月に1回予定しています。(ひまわり発達相談センター) 	ひまわり発達相談センター 指導課 小学校 中学校 子育て支援課 こども保育課 幼稚園 保育所 こども園 他関係各課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
75	障がい児施設での療育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆成長発達に課題のある乳幼児の通う保育所等に出向き、状況を観察し、助言等を行う保育所等訪問支援事業を実施します。 ◆通所による児童発達支援だけでなく、相談支援事業や保育所等訪問支援事業の実施により、療育支援施設としての充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆千葉県に対し保育所等訪問支援の指定申請を行いました。(8月1日指定)校・園長会議、保育所長会議で事業内容を周知いたしました。 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援事業につきましては、修了児に対しても、平成25年度以降は継続して実施しています。(保育所等訪問支援につきましては、10月23日にサービス利用希望者と契約を結びました。(一人目)) 	あじさい療育支援センター
76	発達支援施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁内連絡会の開催により、発達支援施策の推進に関し、関係部署との連絡調整を密にして、共通理解を図ります。(障がい福祉課)(ひまわり発達相談センター) ◆ロジック・モデルに基づく発達支援施策及び本センター事業を推進するため、ロジック・モデルの最終アウトカムを目指し、市民との協働による、プログラム評価におけるロジック・モデルの活用を行っていきます。(障がい福祉課) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆発達支援サポートネットワーク会議に参加し、子育ての観点から意見を発信し、発達支援施策の充実を目指しました。(子育て支援課) ◆庁内連絡会を5月13日(水)に実施し、発達支援施策に関する市民協働型プログラム評価についてこれまでの経緯と報告を行いました。(障がい福祉課) ◆発達支援施策のロジック・モデルの活用に向けて、社会調査を実施するための評価指標の検討を市民協働こども発達支援推進協議会及び発達支援サポートネットワーク会議と合同で明治大学公共政策大学院がパナンス研究科の教授の指導の下、ワークショップ形式で2回実施しました。(ひまわり発達相談センター) ◆発達支援施策のロジック・モデルの活用に向けて協働型プログラム評価とファシリテーションの技法についての研修を行いました。(ひまわり発達相談センター) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続して会議に参加し、各関係部署との連携を深めます。(子育て支援課) ◆12月に第2回目の庁内連絡会を実施予定です。(障がい福祉課) ◆発達支援の社会調査を実施します。(ひまわり発達相談センター) ◆発達支援に関する平成28年度の単年度戦略案を策定します。(ひまわり発達相談センター) ◆協働による個別支援計画のよりよい活用について発達支援サポートネットワーク会議で検討します。(ひまわり発達相談センター) 	ひまわり発達相談センター 障がい福祉課 子育て支援課 健康支援課 こども保育課 指導課 学校教育課 幼稚園 保育所 こども園 小学校 中学校 あじさい療育支援センター
77	高校進学希望者への学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活保護世帯及び生活困窮世帯の中高生を対象に、将来経済的かつ社会的に自立した生活を送れるよう個別学習支援を行います。 ◆生活困窮者自立支援事業の1事業として、自立相談支援事業、家計相談支援事業とともに、らいふあっぷ習志野にて業務委託により実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別学習支援を実施しました。 通常講習 週2回(月・水、各2時間)…43回 特別講習 夏休み(3時間)…14回 ◆参加生徒の高校進学率100%を目標としています。 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別学習支援の実施します。 通常講習 週2回(月・水、各2時間)…47回 特別講習 冬休み(3時間)…6回 ◆参加生徒の高校進学率100%を目標としています。 	生活相談課
78	補装具・日常生活用具の給付	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規・更新の手帳交付の際、引き続き周知を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付の際、該当者に説明を行いました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付の際、該当者に漏れなく説明を行います。 	障がい福祉課
79	障害福祉サービス、地域生活支援事業の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も対象児童の状況の把握に努め、適切なサービスを提供することで、児童および保護者の負担軽減に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付や申請の際、該当者に説明しました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付の際、該当者に漏れなく説明を行います。 	障がい福祉課
80	障がい児通所支援の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後も対象児童の状況の把握に努め、適切なサービスを提供することで、児童および保護者の負担軽減に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付や申請の際、該当者に説明しました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付の際、説明を行うとともに、ホームページ等を通じて制度の周知に努めます。 	障がい福祉課
81	特別児童扶養手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援を必要とする方に制度の恩恵が受けられるよう、引き続き制度の周知を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付の際、該当者に説明を行った他、ホームページや広報紙等でも周知を行いました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付の際、該当者に説明を行うとともに、広報紙等により手帳未所持者への周知を行います。 	障がい福祉課
82	障害児福祉手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援を必要とする方に制度の恩恵が受けられるよう、引き続き制度の周知を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付の際、該当者に説明を行った他、ホームページや広報紙等でも周知を行いました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆手帳交付の際、該当者に説明を行うとともに、広報紙等により手帳未所持者への周知を行います。 	障がい福祉課
83	重度心身障害児医療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成27年8月からの現物給付化の実施に向けて、対象者や関係機関への周知や事務手続きを着実に進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中学生以下の児童は子ども医療費助成制度を優先としたため、対象者に個別の通知を送付し、周知に努めました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き制度改正の周知と現物化に伴う事務手続きを行います。 	障がい福祉課
84	福祉タクシー運賃助成	<ul style="list-style-type: none"> ◆申請時に福祉タクシー券の利用方法について周知を徹底する等、タクシー会社とのトラブル改善に向けて、検討します。 ◆所得制限の範囲や対象者の見直しを引き続き検討しながら、事業を継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆申請時に配布する資料の見直しを行い、トラブル改善に努めました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後利用するにあたり発生する事例に対して適切な助言や処理を行います。 	障がい福祉課
85	特別支援教育就学奨励費の補助	<ul style="list-style-type: none"> ◆認定された方について100パーセント支給します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆1学期分の学用品費や給食費等の一部を援助し、障がいがあり特別支援学級等に通う児童・生徒のいる世帯の経済的負担の軽減を図ることができました。 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆2、3学期分の学用品費や給食費等の一部を支給します。 	学校教育課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
86	相談支援事業	◆障がいのある人及びその家族、介護者、関係機関等に対して、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、相談及び情報の提供や権利擁護の援助等、総合的な相談等を行うことにより、障がい者やその家族の自立と社会参加を促進し、地域における福祉の向上を図ります。	◆市の窓口以外の民間事業所で、引続き総合的な相談や支援ができるよう体制を維持すると共に、個別のケースにおいて連携を図りながら支援を行いました。	★★★	◆平成29年度に設置予定の基幹相談支援事業について、自立共生協議会を中心に必要とされる業務内容等の検討を実施予定です。	障がい福祉課
87	PTA家庭教育学級の充実	◆引き続き各PTAにおいて、地域の子育てを考えるため、PTA家庭教育学級を実施します。	◆各公民館を中心に実施しました。(公民館)	★★★	◆2月に「家庭教育の重要性」をテーマに合同講演会を実施予定です。(公民館)	公民館
88	ブックスタート事業の充実	◆事業開始から6年が経過し、場合によっては3種類の絵本を既に持っている場合等に配慮し、絵本の贈呈方法について検討します。(子育て支援課) ◆健康支援課母子保健担当や図書館、民生委員児童委員との連携を図り、親子のふれあいの支援や読書活動の充実に努めます。(子育て支援課) ◆引き続き、誕生記念図書館カードの配布を行い、図書館利用の促進を図ります。(図書館)	◆市民課窓口で誕生記念図書館カードの配布を行いました。(図書館) ◆各ヘルスステーションで開催している4か月児健康相談において、民生・児童委員の協力のもと、絵本の読み聞かせや絵本・コットンバックを贈呈しました。(子育て支援課)	★★	◆引き続き事業を継続します。(図書館) ◆贈呈する絵本の内容について、検討を行います。(子育て支援課)	子育て支援課 図書館
89	育児講座等の充実	◆引き続き育児講座を実施し、学習を通して子育てに悩む親の支援と仲間づくりの促進を図ります。	◆講座を実施し、子育て中の親への支援と、仲間づくりを促進しました。(公民館) ◆どのような子育て練習法トレーナー養成講座(6月・9月)に参加し、トレーナー講師となり、ファミリー・サポート・センターやこどもセンターで子育て中の親を対象にした「ほめて伸ばす子育てトレーニング」講座を開催しました。(子育て支援課)	★★★	◆引き続き、実施します。(公民館) ◆子育て支援・虐待予防の観点から「ほめて伸ばす子育てトレーニング」を各こどもセンターで開催します。(子育て支援課)	公民館 子育て支援課
90	幼児家庭教育学級の充実	◆プログラムの充実を図るとともに、講座終了後に参加者が継続的な交流が持てるように支援していきます。	◆講座を実施し、講座終了後に参加者が継続的な交流が持てるように支援しました。(公民館)	★★★	◆引き続き、実施します。(公民館)	公民館
91	子ども広場事業の実施	◆引き続き、生涯学習指導員の見守り中、子どもたちが気軽に来館し、過ごせるような受け入れ態勢とします。(公民館) ◆今後も、引き続き安全・安心な放課後の子どもの居場所づくりに努めます。(社会教育課)	◆子どもの部屋事業を実施しました。(公民館) ◆公民館において、子どもの居場所づくりを行い、安全・安心な子どもの居場所を確保しました。(社会教育課)	★★★	◆引き続き、実施します。(公民館) ◆今後も引き続き安全・安心な放課後の子どもの居場所づくりに努めます。(社会教育課)	社会教育課 青少年課
92	こども会館事業の実施	◆児童憲章の精神にのっとり、児童に健全な遊びを提供し、もって健康を増進し、情操を豊かにする施設として当館の充実を図るべく事業を展開していきます。	◆子ども達がいかに興味を持ち、笑顔を絶やさぬ事業となるよう、例年同様の事業を行う中、内容に変化を付け展開しました。(年間22事業のうち14事業を開催)	★★★	◆引き続き、安全安心な運営に努め、目的に沿った事業を展開してまいります。	青少年課
93	子ども講座の充実	◆公民館サークルの会員や地元で活動している指導者を講師にするなど、地域で子どもを支えるプログラムを考えていきます。	◆公民館サークルの会員や地元で活動している指導者を講師として実施しました。(公民館)	★★★	◆引き続き、実施します。(公民館)	公民館
94	学校体育施設の開放	◆利用団体が安全で安心して活動ができることを第一優先として、施設の管理や事業の運営を進めていきます。また、各運営委員会と利用者、学校との連携を図り、地域のコミュニティづくりに役立てることを目標とします。	◆土日祝日に市内16小学校のグラウンド・体育館を開放しました。 ◆学校体育施設開放運営委員会連絡協議会に委託し、各小学校に管理指導員を配置することにより、利用者が安全・安心に活動できるよう努めました。	★★★	◆上半期に引き続き、安全・安心に利用できるよう、各校運営委員会・利用団体・学校等との連携を図ります。	生涯スポーツ課
95	放課後子供教室の実施	◆公民館において実施中の子ども広場事業を継続するとともに、学校を核とした放課後子供教室の整備につなげていきます。	◆実花公民館において試行的に実施しました。	★	◆引き続き試行的に実施するほか、整備に努めます。	社会教育課 青少年課
96	こども園の整備	◆大久保こども園整備に向け、現在の施設状況を把握します。	◆平成31年4月の開園を目指すため、全体のスケジュールを精査した結果、平成27年度から設計業務に着手するため、補正予算措置を行いました。(こども政策課) ◆大久保こども園整備に向けたスケジュールを確認しました。(こども保育課)	★★★	◆設計業務を行う事業者を決定し、施設の設計を進めます。(こども政策課) ◆関係各課との連携・情報の共有に努めます。(こども保育課)	こども政策課 こども保育課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
97	こどもセンターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て支援コンシェルジュ(利用者支援事業)をすべてのこどもセンターときらっ子ルームで実施することで、子育て家庭のニーズに応えた育児支援や情報提供を行います。 ◆一時預かりファミリー・サポート・センター事業(ファミサポる～む)をすべてのこどもセンターで実施します。 ◆ボランティア等との連携により子育てを支援していけるよう、その活用方法を検討します。 ◆こどもセンター(鷺沼)の建て替えに向け、建物の解体工事設計を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆4月から子育て支援コンシェルジュ(利用者支援事業)をすべてのこどもセンターときらっ子ルームで開始し、子育て家庭のニーズに応えた育児支援や情報提供を行いました。(子育て支援課) ◆6月から一時預かりファミリー・サポート・センター事業(ファミサポる～む)をすべてのこどもセンターで開始しました。(子育て支援課) ◆こどもセンター(鷺沼)の建て替えに向けた建物の解体工事設計業務を実施しました。(子育て支援課) ◆各こども園のこどもセンターにおいて、育児支援や情報提供を行い、子育て支援を実施しました。(こども保育課) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、子育て支援コンシェルジュによる育児支援や情報提供を行います。(子育て支援課) ◆引き続き、一時預かりファミリー・サポート・センター事業(ファミサポる～む)を実施します。(子育て支援課) ◆こどもセンター(鷺沼)の解体工事及び施設設置に向けた準備を行います。(子育て支援課) ◆各こども園のこどもセンターにおいて、育児支援や情報提供を行い、子育て支援を引き続き実施します。(こども保育課) 	子育て支援課 こども保育課
98	きらっ子ルームの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て支援コンシェルジュ(利用者支援事業)を開始し、子育て家庭のニーズに応えた育児支援や情報提供を行います。 ◆きらっ子ルームおおくぼで、引き続き、一時預かり事業(ファミサポる～む)を実施します。 ◆地域(ボランティア等)との連携により子育てを支援していけるよう、その活用方法を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆4月から子育て支援コンシェルジュ(利用者支援事業)を開始し、子育て家庭のニーズに応えた育児支援や情報提供を行いました。 ◆きらっ子ルームおおくぼで、引き続き、一時預かり事業(ファミサポる～む)を実施しました。 ◆地域(ボランティア等)の協力により、ミニ講座等を実施しました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、子育て支援コンシェルジュ(利用者支援事業)による育児支援や情報提供を行います。 ◆きらっ子ルームおおくぼで、引き続き、一時預かり事業(ファミサポる～む)を実施します。 ◆地域(ボランティア等)の協力により、ミニ講座等を行います。 	子育て支援課
99	地域交流事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆年2回の学校支援ボランティア会議で年間計画や活動報告について協議するとともに学校間の連携をはかり、学校支援ボランティア活動の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援ボランティア会議を開催し、各学校と連携を図ることができました。 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校支援ボランティア会議で1年間の反省と情報交換を行います。 	小学校 中学校 指導課
100	中学生と幼稚園児・保育所児・こども園児の交流の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆交流を通して地域の子どもたちが相互に結びつき、互いに進んでかわる気持ちを育み、生活がより充実したものとなるようにしていきます。 ◆保育所児や幼稚園児・こども園児と中学生との異年齢交流を更に充実していきます。(中学校) ◆交流を通して、一つ一つが相互に結びつき、幼稚園・保育所生活が充実したものになるようにしていきます。(幼稚園・保育所・こども園) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所児や幼稚園児・こども園児と中学生との異年齢交流に向けて、計画を進めています。(中学校) ◆中学生と幼稚園児・保育所児・こども園児の交流の計画を立案しました。(こども保育課) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育所児や幼稚園児・こども園児と中学生との異年齢交流の充実を図ります。(中学校) ◆計画を実施し、幼稚園・保育所・こども園の生活の充実を図ります。(こども保育課) 	中学校 幼稚園 保育所 こども園 指導課
101	地域参加型学校行事の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校行事の時間や曜日を、保護者や地域の方が参加しやすいように設定します。 ◆学校行事の見直しや計画をするにあたり、地域との交流を考えたものにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校で開かれた学校づくりを推進し、行事への地域の方々の参加を呼び掛けました。(小中学校) ◆地域の行事に学校側からも積極的に参加をしました。(小中学校) 	★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域に積極的に情報を発信します。 ◆授業参観や学校行事に地域の方が参加できる企画を進めていきます。(指導課) 	指導課 小学校 中学校
102	青少年健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民まつりにおける子ども広場の運営を中心に、青少年育成団体間の情報交換を引き続き実施します。 ◆育成者の技術向上、情報交換、情報共有、親睦を図るための研修会等について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民まつりでは、子ども広場を運営し、11,633人の参加がありました。また、青少年育成団体連絡協議会の定期的な開催(年間6回)により、情報交換、情報共有が図られています。 ◆子ども会育成会、青少年相談員、リーダースクラブ等の活動を支援しました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆育成者の情報交換の場を提供するべく、協議会等を有効に活用してまいります。 ◆引き続き、青少年育成団体の事業を支援します。 	青少年課
103	地域の人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域力の活性化を目指して、子育てに関する知識を豊富に有している地域の方々によるボランティアの活用に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆こどもセンター・きらっ子ルームにおいて、地域ボランティアの協力により、講座やイベントを開催しました。(子育て支援課) ◆幼稚園・保育所・こども園において、ボランティアによる絵本の読み聞かせや歌唱指導、英語に触れる経験、環境整備、安全確保などを実施しました。(こども保育課) 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆こどもセンター・きらっ子ルームにおいて、地域ボランティアの協力により、講座やイベントを開催します。(子育て支援課) ◆幼稚園・保育所・こども園において、ボランティアによる絵本の読み聞かせや歌唱指導等を引き続き実施します。(こども保育課) 	子育て支援課 こども保育課 こども園
104	子育て支援団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域における子育て支援の推進を目指し、子育て支援に関わっている団体等との情報交換や課題を共有するよう努めます。 ◆「ならしのきらっ子こどもまつり」を実施し、子育て支援団体等との連携に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「三世代交流 ならしのきらっ子こどもまつり2015」の開催にあたり、子育て支援団体、地域との協働により実行委員会を組織し、実施に向けた準備を行いました。 	★★★	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て支援団体、地域との協働により10月24日(土)に「三世代交流 ならしのきらっ子こどもまつり2015」を開催します。 	子育て支援課

習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度上半期事業の進捗状況 一覧

★★★目標達成、★★目標一部達成(下半期継続事業含)、★下半期事業実施準備

No.	事業名	平成27年度事業目標	平成27年度上半期に実施した事業内容とその成果	目標達成度	平成27年度下半期の事業予定	担当課
105	余裕教室の有効活用	◆学校運営に支障のない範囲で、引き続き余裕教室の有効活用を図ってまいります。	◆余裕教室に対する教育財産の使用許可申請に基づき、地域への開放等を行いました。(教育総務課)	★★★	◆今後も教室の空き状況等を勘案しながら、余裕教室の有効活用を図ってまいります。(教育総務課)	小学校 中学校
106	保育所・こども園における地域開放活動の充実	◆安全・安心に遊べる場を提供するとともに、保護者同士の交流の機会や子育てについての相談、情報提供の場として活かし、家庭における子育ての不安感の軽減と支援に努めます。	◆幼稚園・保育所・こども園において、所庭開放・園庭開放を実施し、子ども達が安全に遊ぶ場を提供し、子育ての相談にのったり、子育てに関する相談・情報提供を行いました。	★★★	◆幼稚園・保育所・こども園の所庭開放・園庭開放を通じて子育てに関する相談・情報提供を引き続き実施します。	保育所 こども園 こども保育課
107	幼稚園・こども園における子育てふれあい広場の充実	◆子育てに関する情報の発信や親子・子ども同士・親同士・在園児との交流、遊びの紹介、子育て相談等の場として、幼稚園・こども園を地域に開放することにより、子育て支援の充実を図ります。	◆幼稚園11か所とこども園3か所で子育てふれあい広場を開催し、子育てに関する情報の発信や親子・子ども同士・親同士・在園児との交流、遊びの紹介、子育て相談等の場として、幼稚園・こども園を地域に開放することにより、子育て支援の充実を図りました。	★★★	◆引き続き実施します。	幼稚園 こども園 こども保育課
108	NPO法人や育児サークル等への支援	◆こどもセンターでの活動が主体となっている育児サークル「あそぼの会」に対して、引き続き、「あ・そ・ぼ」の発行などに対する支援を行います。 ◆親同士、子ども同士の仲間づくりを支援していくため、親同士の交流を支援し、こどもセンター、きらっ子ルームにおいて、子育て情報の掲示板として、育児サークルや遊びの紹介等の情報提供を行います。(子育て支援課) ◆育児サークル化の支援とともに、活動を継続しやすい環境づくりに努めます。(公民館)	◆育児サークルへの部屋の貸出しにより活動を支援しました。(公民館) ◆こどもセンターの利用者による「あそぼの会」に対して、「あ・そ・ぼ」の発行のための支援を行いました。(子育て支援課) ◆親同士、子ども同士の仲間づくりを支援を行うとともに、こどもセンター、きらっ子ルームにおいて、育児サークル等の情報提供を行いました。(子育て支援課) ◆NPO法人が実施する親同士の情報交換と育児の仲間づくりを進める事業のチラシを市民協働インフォメーションルームに設置しました。(協働まちづくり課)	★★	◆引き続き、実施します。(公民館) ◆こどもセンターの利用者による「あそぼの会」に対して、「あ・そ・ぼ」の発行のための支援を行います。(子育て支援課) ◆親同士、子ども同士の仲間づくりを支援を行うとともに、こどもセンター、きらっ子ルームにおいて、育児サークル等の情報提供を行います。(子育て支援課) ◆NPO法人が実施する親同士の情報交換と育児の仲間づくりを進める事業のチラシを市民協働インフォメーションルームに設置します。(協働まちづくり課)	子育て支援課 公民館 協働まちづくり課
109	企業における男女共同参画の啓発	◆企業に対し、仕事と子育て等の両立に関する制度等の普及・啓発、利用促進を行い、働く場における男女共同参画を推進します。(男女共同参画センター) ◆企業・勤労者に対する男女平等の啓発を推進するため、男女共同参画センターとの連携によりパンフレット等を配布し、情報の提供を行います。(商工振興課)	◆妊娠・出産、育休等を理由とする不利益取扱いに関するパンフレットを商工振興課窓口へ配架するとともに習志野商工会議所へ配布し、情報提供を行いました。(商工振興課) ◆千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度及び千葉県両立支援アドバイザー派遣事業については、習志野商工会議所を通じて市内事業所へ周知を行うとともに、平成26年度に千葉県男女共同参画推進事業所表彰を受賞した市内2事業所取材し、情報紙「きらきら」へ掲載することにより、さらなる啓発を行いました。(男女共同参画センター) ◆6月に女性の再チャレンジ(再就職等の社会進出)を支援する目的で、平成23年度以降休止していた再チャレンジ支援講座(連続3回)を商工振興課及び習志野商工会議所と共催し、実施しました。(男女共同参画センター)	★★★	◆マタニティハラスメントをテーマとした労働講演会を開催予定です。(商工振興課) ◆働く場における男女共同参画の推進にむけて、市内事業所に対し、商工振興課及び習志野商工会議所と連携を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進状況についての実態調査を実施します。この調査結果を起点とし、今後のワーク・ライフ・バランス施策の展開の充実を図り、事業の改善へ反映していきます。(男女共同参画センター)	男女共同参画センター 商工振興課